

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月26日
【四半期会計期間】	第14期第2四半期（自平成27年7月1日至平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社みずほフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mizuho Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 佐藤 康博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京 03(5224)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 植木 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京 03(5224)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 植木 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成25年度 中間連結会計期間	平成26年度 中間連結会計期間	平成27年度 中間連結会計期間	平成25年度	平成26年度
		(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,540,570	1,512,631	1,637,697	2,927,760	3,180,225
連結経常利益	百万円	567,377	537,895	574,590	987,587	1,010,867
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	429,745	355,290	384,198	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	-	-	-	688,415	611,935
連結中間包括利益	百万円	519,875	744,808	96,820	-	-
連結包括利益	百万円	-	-	-	832,927	1,941,073
連結純資産額	百万円	8,100,621	8,714,469	9,264,830	8,304,549	9,800,538
連結総資産額	百万円	182,149,236	187,487,454	192,246,749	175,822,885	189,684,749
1株当たり純資産額	円	246.11	279.52	319.02	253.25	322.86
1株当たり中間純利益金額	円	17.62	14.51	15.48	-	-
1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	28.18	24.91
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	16.92	14.00	15.13	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	27.12	24.10
自己資本比率	%	3.45	3.78	4.20	3.67	4.30
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,328,368	4,304,515	3,552,766	2,286,042	6,654,958
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	7,412,786	923,514	2,934,175	10,607,483	2,619,227
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	217,429	686,071	405,309	305,744	903,401
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	17,260,508	22,110,195	33,927,919	19,432,425	27,840,775
従業員数	人	55,712	55,380	56,746	54,911	54,784
[外、平均臨時従業員数]		[18,416]	[19,798]	[20,113]	[18,651]	[19,922]

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2. 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末新株予約権 - （中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を当中間連結会計期間から適用し、「連結中間（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する中間（当期）純利益」としております。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
決算年月		平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成26年3月	平成27年3月
営業収益	百万円	300,911	360,988	311,130	316,886	377,777
経常利益	百万円	287,028	346,784	293,675	289,031	349,438
中間純利益	百万円	286,290	346,230	301,115	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	285,861	349,001
資本金	百万円	2,254,972	2,255,404	2,255,790	2,254,972	2,255,404
発行済株式総数						
普通株式	千株	24,198,773	24,392,920	24,870,929	24,263,885	24,621,897
優先株式		914,752	914,752	914,752	914,752	914,752
純資産額	百万円	4,965,181	5,164,784	5,279,565	4,900,417	5,096,205
総資産額	百万円	6,228,964	6,369,419	6,929,483	6,251,324	6,603,104
1株当たり配当額						
普通株式	円	3.00	3.50	3.75	6.50	7.50
第十一回第十一種 優先株式		10.00	10.00	10.00	20.00	20.00
自己資本比率	%	79.68	81.05	76.15	78.33	77.12
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	1,074 [74]	1,103 [77]	1,277 [86]	1,108 [76]	1,152 [79]

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、「みずほフィナンシャルグループ」（当社及び当社の関係会社。以下、当社グループ）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

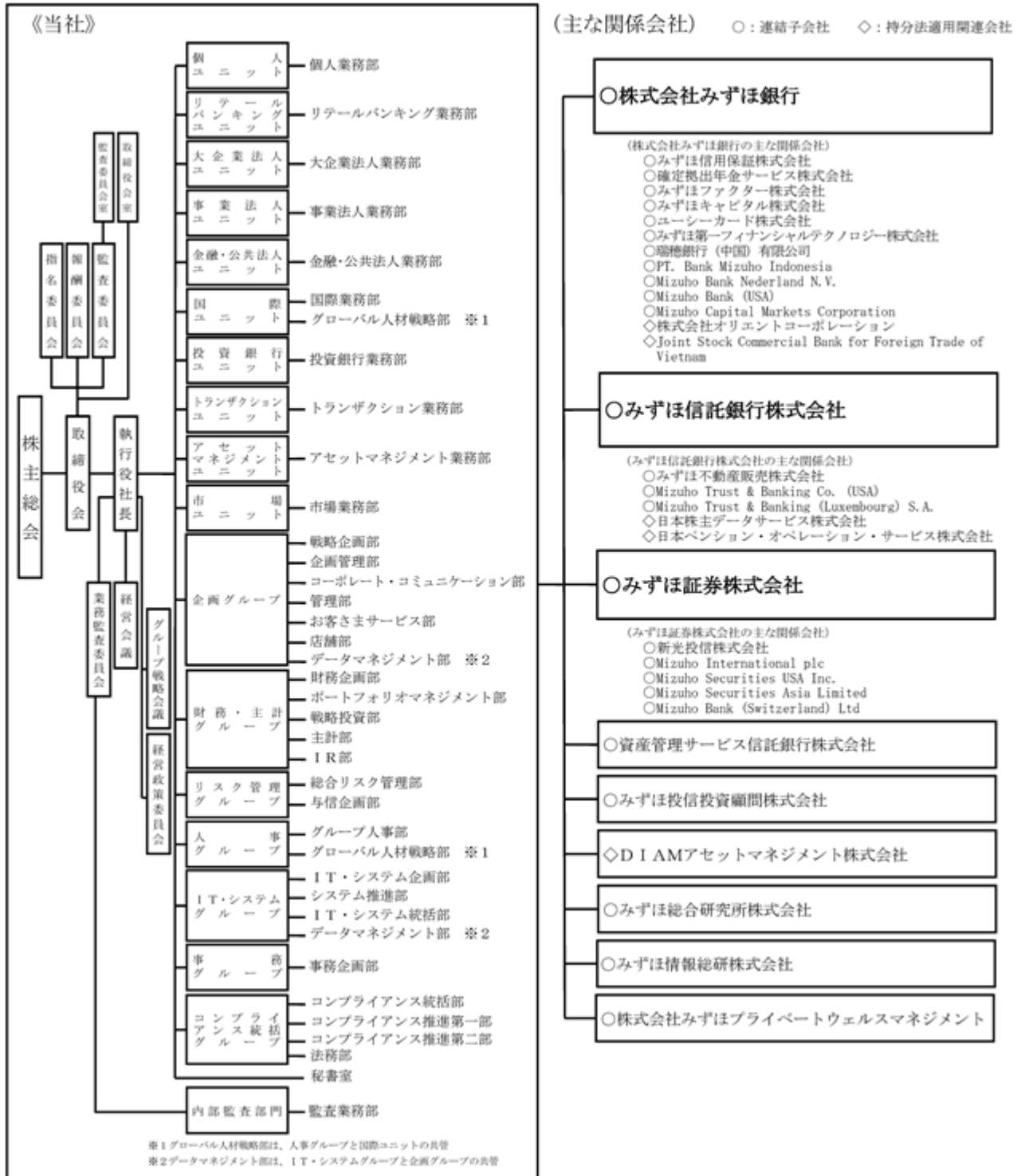
当第2四半期連結累計期間における主な関係会社の異動は以下のとおりです。

株式会社みずほフィナンシャルストラテジーは、平成27年7月1日にみずほオフィスマネジメント株式会社と合併し、消滅いたしました。

当社グループの組織を図によって示すと次のとおりであります。

事業系統図

(平成27年9月30日現在)



(注) 平成27年10月1日付で、国際ユニット内に地域ユニットとして「米州ユニット」、「欧州ユニット」、「東アジアユニット」、「アジア・オセアニアユニット」を設置するとともに、「米州業務部」、「欧州業務部」、「東アジア業務部」、「アジア・オセアニア業務部」を設置いたしました。

当社及び当社の主な関係会社を事業セグメント別に区分いたしますと、下記のとおりとなります。

株式会社みずほ銀行（連結）：

株式会社みずほ銀行、みずほ信用保証株式会社、確定拠出年金サービス株式会社、みずほファクター株式会社、みずほキャピタル株式会社、ユーシーカード株式会社、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社、瑞穂銀行（中国）有限公司、PT. Bank Mizuho Indonesia、Mizuho Bank Nederland N.V.、Mizuho Bank (USA)、Mizuho Capital Markets Corporation、株式会社オリエントコーポレーション、Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam

みずほ信託銀行株式会社（連結）：

みずほ信託銀行株式会社、みずほ不動産販売株式会社、Mizuho Trust & Banking Co.(USA)、Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.、日本株主データサービス株式会社、日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社

みずほ証券株式会社（連結）：

みずほ証券株式会社、新光投信株式会社、Mizuho International plc、Mizuho Securities USA Inc.、Mizuho Securities Asia Limited、Mizuho Bank (Switzerland) Ltd

その他：

株式会社みずほフィナンシャルグループ、資産管理サービス信託銀行株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、D I A Mアセットマネジメント株式会社、みずほ総合研究所株式会社、みずほ情報総研株式会社、株式会社みずほプライベートウェルスマネジメント

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当四半期連結累計期間における、前事業年度の有価証券報告書「事業等のリスク」からの重要な変更は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

1. 財務面に関するリスク

(3) 自己資本比率に係るリスク

各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率への悪影響

当社グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに本項に示した各種リスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。なお、自己資本比率規制において、のれん及びその他の無形固定資産、繰延税金資産、金融機関等の資本調達手段の保有等、調整項目については所定の要件のもとで自己資本から控除されます。かかる規制等により、当社や銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はバーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が要求される水準を充足できなくなる可能性があります。例えば、平成22年12月にバーゼル銀行監督委員会は、金融庁が新たに定める自己資本比率規制等の基となるバーゼル テキスト（銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示すもの）を公表し、その枠組みに基づき、金融庁は平成24年3月に自己資本比率規制に関する告示を一部改正しました。この新たな規制は平成25年3月31日から段階的に適用されております。さらに当社グループは、グローバルにシステム上重要な銀行（G-SIBs）として選定されており、より高い水準の自己資本比率が求められることとなります。G-SIBsのグループは年次で更新され、毎年11月に金融安定理事会（FSB）によって公表されます。また、平成27年11月にFSBは、G-SIBsに対して、破綻時の総損失吸収力（TLAC）を求める最終文書を公表しました。これにより、当社グループは、平成31年より当該規制の適用を受ける可能性があります。

仮に当社や銀行子会社の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画や社外流出の制限、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当社グループの一部銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国において、自己資本比率規制を受けており、当該規制に抵触した場合には、当社グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 業務面等に関するリスク

(2) その他のリスク

分配可能額等に関するリスク

持株会社である当社は、その収入の大部分を傘下の銀行子会社等から受領する配当金に依存しておりますが、会社法の制限等により、当該銀行子会社等が当社に対して配当金を支払わない可能性があります。また、当社の業績及び財務状況の悪化や、会社法の制限や銀行の自己資本規制の強化に伴う配当制限等により、当社株主への配当の支払や当社グループが発行する一部の資本性証券の配当または利払いが困難もしくは不可能となる可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成28年3月期第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日～平成27年9月30日）における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は以下の通りと分析しております。

なお、本項における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 業績の状況

（金融経済環境）

当第2四半期連結累計期間の経済情勢を顧みますと、世界経済は、全体としては緩やかな回復が続きましたが、一部には弱さもみられました。先行きは、先進国を中心に引き続き回復が期待されますが、地政学的リスクの高まりや原油価格の動向、下振れ懸念の残る中国経済の動向には注視を要する状況となっております。

米国経済は、足もとでは雇用・消費の勢いに鈍化がみられたものの、総じて景気回復の動きが継続しました。先行きは、金融政策正常化の動きに伴う影響には留意する必要があるものの、底堅い回復が続くことが期待されます。

欧州経済は、英国に加えてユーロ圏においても緩やかな回復が続きました。今後もこうした基調は維持される見通しですが、ギリシャ情勢を含む債務問題の帰趨や高水準の失業率、ロシア経済減速の影響、金融政策の動向などに留意が必要な状況が続いております。

アジアでは、中国経済の成長ペースの鈍化がより鮮明になってきました。各種政策効果もあり、今後の減速は緩やかなものにとどまるとみられますが、製造業部門の過剰設備問題や不動産市況の弱含みなどには注視が必要です。新興国経済については、成長に勢いを欠く状況が続きました。先行きは、原油安による内需の押し上げ効果が期待される一方で、米国の利上げに伴う通貨安や中国経済減速の影響などの懸念材料もあるなかで、景気拡大は緩やかなペースにとどまるとみられます。

日本経済は、企業収益の改善や個人消費の持ち直しがみられるものの、生産や輸出が横ばい圏で推移するなか、全体としては踊り場の状況となりました。先行きは、雇用者所得の回復を背景とした個人消費の高まりや原油安による収益押し上げ効果が続くことを支えとして、持ち直していくことが期待されます。

（財政状態及び経営成績の分析）

(1) 総論

[収益状況]

連結業務純益

- ・当第2四半期連結累計期間の連結粗利益は、前年同期比647億円増加し、1兆1,318億円となりました。
- ・みずほ銀行及びみずほ信託銀行2行合算ベース（以下、「銀・信」という）の業務粗利益は、前年同期比303億円増加し、8,229億円となりました。これは、国内・海外共に好調であった非金利収支の伸びを主因に、顧客部門収益が増加したことによるものです。
- ・「銀・信」の経費は、戦略的経費増を含めた海外分野の経費の増加により、前年同期比125億円増加し、4,565億円となりました。
- ・みずほ証券連結ベース（以下、「証」という）の純営業収益は、受入手数料やトレーディング損益の増加を主因に、前年同期比357億円増加し、2,119億円となりました。
- ・以上の結果、連結業務純益は、前年同期比338億円増加し、4,467億円となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益

- ・連結与信関係費用は、39億円の戻り益となりました。
- ・連結株式等関係損益は、前年同期比794億円増加し、1,148億円の利益となりました。
- ・「証」の当第2四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比154億円増加し、387億円となりました。
- ・以上の結果、当第2四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比289億円増加し、3,841億円となりました。これは、年度計画6,300億円に対し、60%の順調な進捗となっております。

[自己資本の状況]

- ・平成27年9月末の連結総自己資本比率、Tier 1 比率及び普通株式等Tier 1 比率は、それぞれ、15.40%、12.42%及び10.17%となりました。
- ・当社グループは、「安定的な自己資本の充実」と「着実な株主還元」の最適なバランスを図る「規律ある資本政策」を遂行しております。
- ・パーゼル に対しては、中期経営計画の最終年度（平成27年度）末において、普通株式等Tier 1 比率8%（完全施行ベース（ 1 ）、第十一回第十一種優先株式を含む（ 2 ））を安定的に確保することを目指しております。
- ・具体的には、中期経営計画の各種施策の着実な実行等を通じ、収益の蓄積による内部留保の積上げや資産の効率的な運用等を図ることにより、自己資本の積上げと財務基盤の更なる強化に努めます。
- ・中長期的には、平成30年度末にかけての段階的導入を見据え、時間軸も考慮しながら、十分なレベルの普通株式等Tier 1 資本を積上げてまいります。
- ・これにより、G-SIFIs（グローバルにシステム上重要な金融機関）の選定を含む新たな資本規制への対応は十分可能なものと考えております。
 - （ 1 ）平成30年度末のパーゼル の完全施行時の規制に従い算出するものです。
 - （ 2 ）パーゼル 上、優先株式は普通株式等Tier 1 資本には含まれませんが、第十一回第十一種優先株式（平成28年7月強制転換）を普通株式等Tier 1 資本に含むものとした上で算出するものです。なお、第十一回第十一種優先株式の平成27年9月末の残高（自己株式を除く）は、1,440億円となりました（当初発行総額9,437億円のうち、84.7%が転換済）。

(2)経営成績の分析

[損益の状況]

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における損益状況は以下のとおりです。

(図表1)

	前第2四半期 連結累計期間 (自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日)	比較 金額(億円)
	金額(億円)	金額(億円)	
連結粗利益	10,670	11,318	647
資金利益	5,413	5,235	178
信託報酬	256	263	7
うち信託勘定と信関係費用			
役務取引等利益	2,581	2,929	348
特定取引利益	1,131	1,441	309
その他業務利益	1,288	1,448	160
営業経費	6,483	6,734	251
不良債権処理額 (含:一般貸倒引当金純繰入額)	119	140	20
貸倒引当金戻入益等	879	179	699
株式等関係損益	354	1,148	794
持分法による投資損益	137	165	27
その他	61	191	130
経常利益(+ + + + +)	5,378	5,745	366
特別損益	27	173	201
税金等調整前四半期純利益(+)	5,351	5,919	568
税金関係費用	1,432	1,736	304
四半期純利益(+)	3,918	4,182	263
非支配株主に帰属する四半期純損益	366	340	25
親会社株主に帰属する四半期純利益(+)	3,552	3,841	289
四半期包括利益	7,448	968	6,479
与信関係費用(' + +)	760	39	720
(注) 費用項目は 表記しております。			
(参考) 連結業務純益	4,129	4,467	338

* 連結業務純益 = 連結粗利益 - 経費(除く臨時処理分) + 持分法による投資損益等連結調整

連結粗利益

当第2四半期連結累計期間の連結粗利益は、前年同期比647億円増加し、1兆1,318億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

(資金利益)

資金利益は、前年同期比178億円減少し、5,235億円となりました。

(信託報酬)

信託報酬は、263億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、貸出業務関連受入手数料の増加等により、前年同期比348億円増加し、2,929億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、特定金融派生商品収益の増加等により、前年同期比309億円増加し、1,441億円となりました。また、その他業務利益は、前年同期比160億円増加し、1,448億円となりました。

営業経費

営業経費は、前年同期比251億円増加し、6,734億円となりました。

不良債権処理額及び貸倒引当金戻入益等(与信関係費用)

不良債権処理額(含:一般貸倒引当金純繰入額)に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、39億円の戻り益となりました。

株式等関係損益

株式等関係損益は、株式等売却益の増加等により、前年同期比794億円増加し、1,148億円の利益となりました。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前年同期比27億円増加し、165億円の利益となりました。

その他

その他は、191億円の損失となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益は前年同期比366億円増加し、5,745億円となりました。

特別損益

特別損益は、173億円の利益となりました。

税金等調整前四半期純利益

以上の結果、税金等調整前四半期純利益は、前年同期比568億円増加し、5,919億円となりました。

税金関係費用

税金関係費用は、1,736億円(損失)となりました。

四半期純利益

四半期純利益は、前年同期比263億円増加し、4,182億円となりました。

非支配株主に帰属する四半期純損益

非支配株主に帰属する四半期純損益(利益)は、前年同期比25億円減少し、340億円となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益(四半期包括利益)

以上の結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比289億円増加し、3,841億円となりました。また、四半期包括利益は、前年同期比6,479億円減少し、968億円となりました。

- 参考 -

(図表 2) 損益状況 (銀行単体合算ベース)

	前第 2 四半期 累計期間 (自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日)	当第 2 四半期 累計期間 (自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
業務粗利益	7,926	8,229	303
資金利益	4,697	4,508	188
信託報酬	253	267	14
うち一般合同信託報酬	14	14	0
うち信託勘定与信関係費用			
役務取引等利益	1,780	1,989	209
特定取引利益	223	440	216
その他業務利益	972	1,022	50
経費 (除: 臨時処理分)	4,440	4,565	125
実質業務純益 (除: 信託勘定与信関係費用)	3,485	3,663	177
臨時損益等 (含: 一般貸倒引当金純繰入額)	803	754	49
うち一般貸倒引当金純繰入額 + 不良債権処理額	95	120	25
うち貸倒引当金戻入益等	847	115	731
うち株式等関係損益	266	996	730
経常利益	4,289	4,417	128
特別損益	23	50	73
四半期純利益	3,007	3,040	32
与信関係費用	752	4	756

与信関係費用 = 一般貸倒引当金純繰入額 + 不良債権処理額 + 貸倒引当金戻入益等 + 信託勘定与信関係費用

[セグメント情報]

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間におけるセグメント情報の概要は、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第4 経理の状況、1. 中間連結財務諸表の(セグメント情報等)に記載しております。

(図表3) 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)		比較	
	金額(億円)		金額(億円)		金額(億円)	
	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益
みずほ銀行(連結)	8,145	3,602	8,426	3,784	280	182
みずほ銀行(単体)	7,304	3,233	7,562	3,384	258	150
その他	840	368	863	400	22	31
みずほ信託銀行(連結)	746	269	811	302	64	33
みずほ証券(連結)	1,477	219	1,746	333	269	113
その他	301	38	334	47	33	8
みずほフィナンシャルグループ(連結)	10,670	4,129	11,318	4,467	647	338

*業務粗利益は、信託勘定償却前の計数であり、業務純益は、信託勘定償却前及び一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

(3)財政状態の分析

前連結会計年度及び当第2四半期連結会計期間における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表4)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (平成27年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	1,896,847	1,922,467	25,620
うち有価証券	432,787	399,964	32,822
うち貸出金	734,151	742,768	8,616
負債の部	1,798,842	1,829,819	30,977
うち預金	977,575	1,005,955	28,380
うち譲渡性預金	156,949	154,558	2,390
純資産の部	98,005	92,648	5,357
うち株主資本合計	61,311	63,681	2,369
うちその他の包括利益累計額合計	20,299	17,078	3,221
うち非支配株主持分	16,355	11,860	4,495

[資産の部]

有価証券

(図表5)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (平成27年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	432,787	399,964	32,822
国債	217,759	196,586	21,172
地方債	2,385	2,251	134
社債・短期社債	26,741	27,619	878
株式	45,007	42,294	2,713
その他の証券	140,892	131,212	9,680

有価証券は、国債(日本国債)及びその他の証券を主因に、前年度末比3兆2,822億円減少し、39兆9,964億円となりました。

貸出金

(図表6)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (平成27年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	734,151	742,768	8,616

貸出金は、前年度末比8,616億円増加し、74兆2,768億円となりました。

[負債の部]
預金
(図表7)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (平成27年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	977,575	1,005,955	28,380
譲渡性預金	156,949	154,558	2,390

預金は、前年度末比2兆8,380億円増加し、100兆5,955億円となりました。
また、譲渡性預金は、前年度末比2,390億円減少し、15兆4,558億円となりました。

[純資産の部]
(図表8)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (平成27年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産の部合計	98,005	92,648	5,357
株主資本合計	61,311	63,681	2,369
資本金	22,554	22,557	3
資本剰余金	11,100	11,114	14
利益剰余金	27,693	30,049	2,355
自己株式	36	40	4
その他の包括利益累計額合計	20,299	17,078	3,221
その他有価証券評価差額金	17,373	13,866	3,507
繰延ヘッジ損益	266	591	324
土地再評価差額金	1,464	1,454	9
為替換算調整勘定	404	437	32
退職給付に係る調整累計額	1,600	1,604	4
新株予約権	38	27	10
非支配株主持分	16,355	11,860	4,495

当第2四半期連結会計期間末の純資産の部合計は、前年度末比5,357億円減少し、9兆2,648億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

株主資本合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により、前年度末比2,369億円増加し、6兆3,681億円となりました。

その他の包括利益累計額合計は、その他有価証券評価差額金の減少等により、前年度末比3,221億円減少し、1兆7,078億円となりました。

非支配株主持分は、前年度末比4,495億円減少し、1兆1,860億円となりました。

(4)不良債権に関する分析（銀行単体合算ベース）

（図表9）金融再生法開示債権（銀行勘定＋信託勘定）

	前事業年度 （平成27年3月31日）	当第2四半期 会計期間 （平成27年9月30日）	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	566	601	34
危険債権	4,025	3,704	321
要管理債権	5,429	4,475	953
小計（要管理債権以下） (A)	10,021	8,781	1,240
正常債権	820,410	818,629	1,781
合計 (B)	830,431	827,410	3,021
(A) / (B) (%)	1.20	1.06	0.14

当第2四半期会計期間末の不良債権残高（要管理債権以下(A)）は、前年度末比1,240億円減少し、8,781億円となりました。不良債権比率（(A) / (B)）は1.06%となっております。

2. キャッシュ・フローの状況

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（図表10）

	前第2四半期 連結累計期間 （自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日）	当第2四半期 連結累計期間 （自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日）	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,045	35,527	7,517
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,235	29,341	38,576
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,860	4,053	2,807

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により3兆5,527億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還等により2兆9,341億円の収入となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、非支配株主への払戻等により4,053億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前年度末比6兆871億円増加し、33兆9,279億円となりました。

3. 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、平成25年度からの3年間を計画期間とする中期経営計画『One MIZUHO New Frontier プラン ~ みずほ の挑戦~』を策定し、推進してまいりました。この中期経営計画は、内外経済・社会の構造変化や規制環境の変化等に対応し、新しい時代の新しい金融の姿を目指す新生 みずほ に向けた積極的な取組策であり、その中で、みずほ のあるべき姿・将来像としてのビジョン、新しい金融に必要な要素やみずほ の現状分析を踏まえた対応の方向感も反映した「5つの基本方針」、さらに、この方針を具体化した事業戦略、経営管理・経営基盤等における戦略軸としての「10の戦略軸」を、以下のとおり設定しております。

[みずほ のビジョン(あるべき姿)]

『日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ』

1. 信頼No.1の みずほ
2. サービス提供力No.1の みずほ
3. グループ力No.1の みずほ

[5つの基本方針]

1. 多様な顧客ニーズに応える、グループベースでのセグメント別戦略展開
2. 変化への積極的対応を通じた日本と世界の持続的発展への貢献
3. アジアの みずほ へ、グローバル化の加速
4. みずほ らしさを支える強靱な財務基盤・経営基盤の構築
5. One MIZUHO としての、強固なガバナンスとカルチャーの確立

[10の戦略軸]

〔事業戦略〕

個人・法人のきめ細かなセグメントに応じた、「銀・信・証」一体による総合金融サービス強化
 フォワード・ルッキングな視点と産業・業種知見を活用した、コンサルティング機能の発揮
 日本の個人金融資産の形成支援と活性化
 成長産業・企業への積極的なリスクテイク能力の強化
 日本そして世界でのアジア関連ビジネスの強化・拡大
 加速するグローバルな資金流・商流の捕捉による重層的な取引深耕

〔経営管理・経営基盤等〕

潤沢な流動性と適切な資本水準を背景とした安定的な財務基盤の強化
 事業戦略を支える最適な経営基盤(人材、業務インフラ)の確立
 自律的なガバナンスとリスク管理の更なる強化
 グループ共通のカルチャー確立に向けた新たな『みずほの企業理念』の浸透と「サービス提供力No.1」に向けた取り組み

平成27年度は、中期経営計画最終年度として、競争優位の確立に全力を注ぐ1年と位置付け、計画達成に向け「銀行・信託・証券」一体戦略をさらに進化させるとともに、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化に取り組んでまいります。

その一環として、「オーナー企業等との取引分野」、「大企業との取引分野」、「非日系優良企業との取引分野」、「アセットマネジメント分野」を4つの重点事業分野として定め、これらの事業分野に重点戦略統括役員を配置し、グループとして特に注力する体制としました。

このうち、アセットマネジメント分野においては、平成27年9月にも公表しておりますとおり、当社と第一生命保険株式会社(以下、「第一生命保険」)は、資産運用ビジネスの分野における全面業務提携に基づき、両社グループの資産運用機能を統合し、両社対等の精神に則り新会社を共同で運営していくことにつき基本合意に至りました。これにより、「質」「量」ともに本邦ひいてはアジアNo.1の資産運用事業基盤を第一生命保険と共同で構築し、あらゆるお客さまのニーズにお応えするグローバル運用会社への発展、及び新会社ビジネスを通じた市場成長への貢献を目指してまいります。また、みずほの運用プラットフォームの拡充を企図し、他社との資本・業務提携等を積極的に進めております。

上記以外にも、グループ一体となった総合金融サービスの提供により、お客様のさまざまなニーズにお応えすべく、当社及びみずほ銀行は、持分法適用関連会社である株式会社オリエンテーションとの一層の連携強化を行う観点から、議決権比率を引き上げました。今後、従来の個品割賦・銀行保証事業での連携に加えて、カード事業を中心とした決済事業分野での連携を強化してまいります。当社グループは、引き続き、多様化・高度化するお客様のニーズにグループの総力を挙げてお応えしていく体制を整えてまいります。

中長期的な取り組みとしましては、基本理念に基づき、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京2020」）の銀行カテゴリーにおいて、ゴールドパートナーに就任するとともに、今後6年間にわたり、日本成長・再興の国家プロジェクトである「東京2020」を成功に導くべく、高いグループ総合力、強固で広範な事業基盤、及び培ってきた産業知見等の専門性を活かし、「東京2020」関連ビジネスへの金融面でのサポートをはじめ、お客様の新たなビジネス創出等に貢献してまいります。

なお、みずほ銀行とみずほ信託銀行の統合の可能性につきましても、引き続き検討してまいります。

〔事業戦略〕

当社グループは、銀行・信託・証券やその他の事業分野にわたるグループ横断的なビジネス戦略を推進し、当社が戦略・施策の立案を行う、グループ運営体制を導入しており、具体的には10の「ユニット」を設置しております。各ユニットにおける事業戦略は以下のとおりです。

（個人ユニット）

個人ユニットは、「お客様に選ばれ続ける金融グループ」の実現を目指し、引き続き、金融商品・サービス提供力の向上に努めてまいります。また、SNS等を活用した新たなサービスの提供や、店舗における利便性のレベルアップ、他社との提携によるサービスの提供等、次世代の金融を見据えた取り組みも進めてまいります。

（リテールバンキングユニット）

リテールバンキングユニットは、「お客様の永きに亘るビジネスパートナー」となることを目指し、お客様のさまざまなニーズに対し、「法人・個人」一体、「銀行・信託・証券」一体での最適なソリューションの提供に努めてまいります。

（大企業法人ユニット）

大企業法人ユニットは、「銀行・信託・証券」一体でのグループ専門機能を結集したビジネスモデルにさらに磨きをかけ、お客様の経営課題としての事業・財務戦略・資本政策にアドバイスを提供するとともに、最適なソリューションをグループ横断的に提供してまいります。

（事業法人ユニット）

事業法人ユニットは、お客様の成長段階に応じた幅広い経営課題に対し、資金調達や海外事業展開、事業承継等、最適なソリューションを「銀行・信託・証券」一体となって提供し、多様なニーズにお応えしてまいります。

（金融・公共法人ユニット）

金融・公共法人ユニットは、金融法人のお客様に対しては、財務戦略等に関する助言や各種運用商品の提案、公共法人のお客様に対しては、公共債の受託、引受を通じた資金調達支援、官民連携（PPP/PFI）等、グループ横断的に最適な金融サービスを提供してまいります。さらに、日本経済の重要課題である地方創生に向けた取り組みを継続してまいります。

（国際ユニット）

国際ユニットは、日系企業の国際事業展開のサポートに加えて、非日系のグローバル企業と、貸出のみならず決済取引や証券関連取引等、多面的取引を拡充することにより、長期的な関係構築に努めてまいります。また、引き続き、拠点ネットワークの拡充に力を入れるとともに、海外の地場金融機関や政府系機関等との業務提携にも積極的に取り組み、サービス提供力のさらなる強化に努めてまいります。

（投資銀行ユニット）

投資銀行ユニットは、各事業分野において、グループ会社各社が保有する高度な専門性を有機的に組み合わせた一体運営をさらに加速させることで、お客様のあらゆるニーズにお応えする最適なソリューションの提供を行ってまいります。

(トランザクションユニット)

トランザクションユニットは、本部マーケティングの高度化等、大企業分野での総合提案力強化と「法人・個人」一体マーケット分野でのアプローチを強化してまいります。また、海外トランザクションバンキング総合提案営業体制を本格始動させ、アジアに進出されたお客さまへのトランザクションコアバンクを目指してまいります。

(アセットマネジメントユニット)

アセットマネジメントユニットは、グループ資産運用会社の統合に向けた具体的な準備を開始するとともに、個人のお客さまに対する優良な運用商品の提供のほか、年金のお客さまの多様化するニーズにお応えする商品提供力・商品選定力の引き上げや、確定給付年金と確定拠出年金を一体で捉えた総合提案への取り組みを強化してまいります。また、地域金融機関の有価証券運用ニーズのさらなる拡大に向けたソリューション提供力強化等にも取り組んでまいります。

(市場ユニット)

市場ユニットは、「銀行・信託・証券連携による幅広い商品提供力を活かしたアジアトップクラスのグローバルマーケットプレーヤー」を目指し、引き続き、お客さまニーズに的確にお応えする商品供給・ソリューション提案力の向上、及び安定的なポートフォリオ運営を行ってまいります。

以上の各ユニットの事業戦略を踏まえた、みずほ銀行、みずほ信託銀行、みずほ証券における事業戦略は次のとおりです。

(みずほ銀行)

みずほ銀行は、国内最大級の顧客基盤を有するリーディングバンクとして、これまで培ってきた強みや特長をさらに高め、当グループ最大の強みであるグループ総合力を最大限に活かし、みずほならではの取り組みを通じてお客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

個人のお客さまにつきましては、商品・サービス提供の強化及び利便性の向上に努めてまいります。

法人のお客さまにつきましては、高度なリスクテイク能力の発揮による資金供給機能の強化や産業知見・新商品開発能力等の独自性・優位性に立脚したソリューション提供能力の強化に取り組んでまいります。

海外のお客さまにつきましては、日系企業の国際事業展開のサポートに加えて、非日系のグローバル企業と、貸出のみならず決済取引等、多面的取引を拡充することにより、長期的な関係構築に努めてまいります。

(みずほ信託銀行)

みずほ信託銀行は、グループ一体戦略を一層加速させるとともに、信託のプロフェッショナルとして、さらなる専門性の強化に努め、グループ全体のお客さまへのソリューション提供力の向上を図ってまいります。

個人のお客さまにつきましては、コンサルティング機能を最大限発揮するとともに、新規出店や人員の拡充により、資産・事業等の承継ニーズへの対応力をさらに強化してまいります。

法人のお客さまにつきましては、信託ソリューションを活用した課題解決型営業の展開や、不動産ニーズへの対応力強化等により、多様なニーズにお応えしてまいります。また、アセットマネジメント分野の「第4の柱」化に向け、グループ資産運用会社とともに一層の運用力強化に取り組んでまいります。

(みずほ証券)

みずほ証券は、グループ一体戦略を一層加速させるとともに、グループ全体のお客さまへ、これまで以上に付加価値の高い金融商品・証券サービスを提供してまいります。

個人のお客さまにつきましては、業界トップの国内店舗ネットワークのほか、インターネット、コールセンター等を通じて、株式・債券・投資信託・ファンドラップ等の多様な金融商品を提供するとともに、質の高い投資情報をタイムリーに提供してまいります。

法人のお客さまにつきましては、株式や債券等の引受、株式上場支援、各種財務・資本政策アドバイザー、M&Aアドバイザー、ストラクチャードファイナンス等、お客さまの事業戦略に的確にお応えするソリューションの提供に努めてまいります。

機関投資家のお客さまにつきましては、投資戦略に即した的確な商品及び多様なリサーチレポートの提供、IRサービスの拡充、注文執行力の強化等に努め、お客さまの高度化するニーズにお応えしてまいります。

[経営管理・経営基盤等]

事業戦略と表裏一体をなす経営管理・経営基盤についても、規制強化等の外部環境変化を踏まえ、しっかりと取り組んでまいります。

(コーポレート・ガバナンスの高度化)

当社は、平成26年度、指名委員会等設置会社（改正前会社法：委員会設置会社）へと移行しておりますが、会社法の改正、バーゼル銀行監督委員会により平成27年7月に改訂された「銀行のためのコーポレート・ガバナンス諸原則」等、国内外のコーポレート・ガバナンス強化の要請も踏まえ、引き続き、グローバルに活動するシステム上重要な金融機関（G-SIFIs）として相応しいコーポレート・ガバナンス体制の高度化に努めてまいります。

なお、平成27年6月、「コーポレートガバナンス・コード」への対応を記載した「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」を東京証券取引所に提出いたしました。「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨・精神を踏まえつつ、各原則への対応を検討した結果、全ての原則について実施（コンプライ）することとしております。

また、取締役会で決議した、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に基づき、引き続き適正な業務運営を実施してまいります。

(政策保有株式の削減)

「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」に記載のとおり、上場政策保有株式については、「保有の意義が認められる場合を除き、保有しない」ことを基本方針としております。株価変動に伴う財務影響を軽減し、ストレス時においても金融仲介機能を十分に発揮できるよう、引き続き政策保有株式の削減に努めてまいります。

(リスクアペタイト・フレームワークの導入)

今年度より、事業戦略・財務戦略とリスク管理の一体運営を通じて企業価値の向上を実現する観点から、リスクアペタイト・フレームワークを導入しました。具体的には、戦略を実現するために行うリスクテイクの方針を掲げリスクテイクを行うリスクの種類と水準を策定し、戦略の企画推進を担うユニットに展開して運営いたします。リスクテイクの方針は、「普遍的なリスクテイク領域」、「中長期的な目標」、「単年度の課題」と3つの階層に分けて策定いたしました。健全なリスクカルチャーを組織内に醸成し、全役職員へ浸透させる取り組みを通じ、リスクテイクの方針に合致した実効的な業務運営を進めてまいります。

(データマネジメント部の設置/チーフ・データ・オフィサーの配置)

国際的な金融規制の強化やIT技術の進歩を背景に、データを収集・分析し、経営に活かすデータマネジメントが重要な課題であると認識し、平成26年7月にデータマネジメント部を立ち上げるとともに、担当役員をチーフ・データ・オフィサー（CDO）とすることといたしました。CDOは、データマネジメントの推進責任者として、グループの銀行・信託・証券のデータを一元管理し、リスク管理強化とビッグデータ活用によるマーケティングの高度化を推進してまいります。

(コーポレートカルチャーの確立)

ガバナンスを支える強固なコーポレートカルチャーの確立に向けて、引き続き取り組んでまいります。具体的には、各部拠点がそれぞれ目指すべき姿をまとめた「自部店ビジョン」実現に向けた取り組みや経営陣が職員と意見交換する「役員懇談会」、国内外の部店長を対象にカルチャーについて議論する「部店長オフサイト」等、今後とも各種取り組みを継続・強化していきます。

(みずほ ブランドのさらなる浸透)

当社グループは、『日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ』を実現するため、ブランドスローガン『One MIZUHO 未来へ。お客さまとともに』を掲げております。ブランドのさらなる浸透に向けては、平成27年度業務計画の達成と、さらなるブランドコミュニケーションの実践に努めてまいります。具体的には、平成27年4月から、社会貢献プロジェクト「みずほ ハートフルアクション」を開始し、みずほ の店舗の「子ども110番の家」への登録、外国人の方への通訳サービス導入店舗拡大、タブレット端末によるご記入サービス、地域でのボランティア活動等を進めております。さらに、「東京2020」の銀行カテゴリーにおけるゴールドパートナー就任を通じた日本の成長戦略への貢献等、今後とも、一層のブランド価値の向上に向けた取り組みを進めてまいります。

当社グループは、反社会的勢力との取引遮断をはじめとする法令遵守態勢及びガバナンス態勢の強化に引き続き努めるとともに、「One MIZUHO」の旗印のもと、全役職員が一丸となって、グループ戦略を着実に遂行してまいります。また、CSRへの取り組みを通じて、社会の持続可能な発展にグループの総力を挙げて貢献するとともに、企業価値のさらなる向上に邁進してまいります。

4. 従業員数の状況

当第2四半期連結累計期間において、当社の従業員数は、前事業年度末比125名増加し、1,277名となりました。これは、主として、グループ共通業務の効率化等を企図し、企画・管理部門及び事務部門の一部を当社へ集約したことによるものです。

当社の従業員数は、社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、執行役員、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

なお、連結会社における従業員数については、前連結会計年度末比著しい変動はございません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	平成27年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	15.40
2. 連結Tier 1比率(5/7)	12.42
3. 連結普通株式等Tier 1比率(6/7)	10.17
4. 連結における総自己資本の額	95,961
5. 連結におけるTier 1資本の額	77,423
6. 連結における普通株式等Tier 1資本の額	63,388
7. リスク・アセットの額	623,092
8. 連結総所要自己資本額	49,847

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000,000
第十一種の優先株式	914,752,000
第一回第十四種の優先株式 (注)1.	900,000,000
第二回第十四種の優先株式 (注)1.	900,000,000
第三回第十四種の優先株式 (注)1.	900,000,000
第四回第十四種の優先株式 (注)1.	900,000,000
第一回第十五種の優先株式 (注)2.	900,000,000
第二回第十五種の優先株式 (注)2.	900,000,000
第三回第十五種の優先株式 (注)2.	900,000,000
第四回第十五種の優先株式 (注)2.	900,000,000
第一回第十六種の優先株式 (注)3.	1,500,000,000
第二回第十六種の優先株式 (注)3.	1,500,000,000
第三回第十六種の優先株式 (注)3.	1,500,000,000
第四回第十六種の優先株式 (注)3.	1,500,000,000
計	52,214,752,000

- (注) 1. 第一回から第四回までの第十四種の優先株式の発行可能種類株式総数は併せて900,000,000株を超えないものとする。
2. 第一回から第四回までの第十五種の優先株式の発行可能種類株式総数は併せて900,000,000株を超えないものとする。
3. 第一回から第四回までの第十六種の優先株式の発行可能種類株式総数は併せて1,500,000,000株を超えないものとする。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,870,929,677	24,871,813,387	東京証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所 (注)1.	権利内容に何ら 限定のない 当社における 標準となる株式 単元株式数100株 (注)2. (注)7.
第十一回 第十一種 優先株式 (注)3.	914,752,000	同左	非上場	単元株式数100株 (注)4. (注)5. (注)6. (注)7.
計	25,785,681,677	25,786,565,387		

(注)1. 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

2. 普通株式の提出日現在発行数(株)には、平成27年11月1日から当四半期報告書を提出する日までの第十一回第十一種優先株式の取得請求と引換えに交付された株式数は含まれておりません。
3. 第十一回第十一種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。
4. (1) 第十一回第十一種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。

普通株式の株価の下落により、第十一回第十一種優先株式の取得価額が下方に修正された場合に、同優先株式の取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加する定めがあります。ただし、提出日現在の取得価額は、下記に記載の下限取得価額である282円90銭であるため、以後下記のとおり定めにより取得価額が修正されることはなく、取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加することはありません。なお、後記5.(3)に記載のとおり、当社が、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、取得価額について所定の調整が行われることがあります。

取得価額の修正の基準及び頻度

) 修正の基準

取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)

) 修正の頻度

1年に1度(平成21年7月1日以降平成27年7月1日までの毎年7月1日)

取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

) 取得価額の下限

282円90銭。

) 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

508,388,830株(平成27年10月31日現在における第十一回第十一種優先株式の発行済株式総数143,823,200株(自己株式770,928,800株を除く。))に基づき算定。同日の普通株式の発行済株式総数の2.04%)

当社の決定による第十一回第十一種優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

- (2) 第十一回第十一種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についての第十一回第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容
上記の事項に関する取決めはありません。
- (3) 当社の株券の売買に関する事項についての第十一回第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容
上記の事項に関する取決めはありません。

5. 第十一回第十一種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年20円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき10円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 優先株式の取得請求

取得請求期間

平成20年7月1日から平成28年6月30日までとする。

取得価額

取得価額は、282円90銭とする。

取得価額の修正

取得価額は、平成21年7月1日以降平成27年7月1日までの毎年7月1日（以下それぞれ「取得価額修正日」という。）における普通株式の時価が、当該取得価額修正日の前日に有効な取得価額を下回る場合には、当該取得価額修正日をもって当該時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が282円90銭を下回る場合には、282円90銭（以下「下限取得価額」という。）を修正後取得価額とする。上記「時価」とは、当該取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

取得価額の調整

取得価額（下限取得価額を含む。）は、当社が優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \frac{\text{調整前取得価額} \times \left(\frac{\text{既発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数}}{1 \text{株当たりの払込金額}}} \right)}{1 \text{株当たりの時価}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した優先株式の払込金額の総額}}{\text{取得価額}}$$

(4) 優先株式の一斉取得

平成28年6月30日までに取得請求のなかった優先株式は、平成28年7月1日（以下「一斉取得日」という。）をもって取得し、これと引換えに1株につき、1,000円を普通株式の時価で除して得られる数の普通株式を交付する。上記「時価」とは、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、当該時価が下限取得価額を下回るときは、1,000円を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式となる。上記普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは会社法第234条の規定によりこれを取扱う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき（ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の当社定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く。）はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の当社定款の規定に基づく取締役会または定時株主総会の決議ある時までは議決権を有する。

(6) 株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

優先株式について、株式の併合または分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

6. 第十一回第十一種優先株式の議決権につきましては、上記5.(5)「議決権条項」に記載のとおりであり、この種類の株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。

7. 上記の各種種類の株式については、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第2四半期会計期間 (平成27年7月1日から 平成27年9月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	28,147,700
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	99,497,360
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	282.90
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株) (注)	799,666,800
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株) (注)	2,625,966,150
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円) (注)	309.50
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	

(注) 当社は、平成21年1月4日を効力発生日として、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号)第88条の規定に基づく端数等無償割当てを実施し、新たな払込みなしに1株につき999株及び1株に満たない株式の端数0.01につき9.99株の割合で、割当てをいたしました。上記の注における各数値の算定は、当該端数等無償割当て実施前に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る各数値を、当該端数等無償割当て実施後のものに引き直して行っております。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日 (注)1.	99,497,360	25,785,681,677		2,255,790		1,195,682

(注)1. 平成27年7月1日から平成27年9月30日までに、第十一回第十一種優先株式28,147,700株の取得請求により、普通株式99,497,360株が増加いたしました。なお、平成27年9月30日現在、当社は第十一回第十一種優先株式770,678,800株を自己株式として所有しております。

2. 平成27年10月1日から平成27年10月31日までに、第十一回第十一種優先株式250,000株の取得請求により、普通株式883,710株が増加いたしました。

(6)【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,012,536,100	3.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	863,472,000	3.34
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	489,485,161	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	418,029,500	1.62
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	413,623,500	1.60
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	359,250,016	1.39
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	311,394,206	1.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	283,164,200	1.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	282,453,200	1.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	282,440,900	1.09
計	-	4,715,848,783	18.28

(注) 1. 当社は、自己株式として普通株式6,918,803株及び第十一回第十一種優先株式770,678,800株の計777,597,603株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.01%)を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者である6社から、平成27年5月21日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成27年5月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	株式 377,227,400	1.48
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク (BlackRock Financial Management, Inc.)	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク イースト52ストリート 55	株式 31,639,100	0.12
ブラックロック・ライフ・リミテッド(BlackRock Life Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	株式 70,297,626	0.28
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン イン ターナショナル・ファイナンシャル・ サービス・センター JPモルガン・ハウ ス	株式 115,388,790	0.45
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	株式 289,045,040	1.13
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ、 (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	株式 385,338,781	1.51
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユー ケー)リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	株式 43,271,310	0.17
計	-	1,312,208,047	5.14

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,125,361	4.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	8,634,720	3.47
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	4,894,851	1.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,180,295	1.68
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	4,136,235	1.66
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	3,592,500	1.44
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	3,113,942	1.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,831,642	1.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,824,532	1.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,824,409	1.13
計	-	47,158,487	18.97

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式 (第十一回第十一種優先株式)	優先株式 914,752,000		優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載されております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,918,800		普通株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」に記載されております。
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,855,434,500	248,554,345	同上
単元未満株式	普通株式 8,576,377		
発行済株式総数	25,785,681,677		
総株主の議決権		248,554,345	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が92,300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数923個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	6,918,800		6,918,800	0.02
計		6,918,800		6,918,800	0.02

(注)「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員（取締役・執行役）の異動は、次のとおりであります。

- (1) 新任役員
該当ありません。
- (2) 退任役員
該当ありません。
- (3) 役職の異動
該当ありません。

第4【経理の状況】

- 1．当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2．当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3．当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。
- 4．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
現金預け金	8 29,096,166	8 35,194,504
コールローン及び買入手形	444,115	453,546
買現先勘定	8,582,239	8,618,422
債券貸借取引支払保証金	4,059,340	3,900,412
買入金銭債権	3,239,831	2,907,399
特定取引資産	8 10,781,735	8 11,565,875
金銭の信託	157,728	145,940
有価証券	1, 8, 15 43,278,733	1, 8, 15 39,996,490
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 73,415,170	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 74,276,839
外国為替	7 1,623,736	7 1,657,373
金融派生商品	3,544,243	2,958,859
その他資産	8 4,066,424	8 3,537,663
有形固定資産	10, 11 1,078,051	10, 11 1,078,339
無形固定資産	657,556	706,610
退職給付に係る資産	743,382	773,296
繰延税金資産	36,938	37,174
支払承諾見返	5,404,843	4,901,887
貸倒引当金	525,486	463,886
投資損失引当金	2	-
資産の部合計	189,684,749	192,246,749

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
預金	8 97,757,545	8 100,595,584
譲渡性預金	15,694,906	15,455,822
コールマネー及び売渡手形	8 5,091,198	8 5,738,107
売現先勘定	8 19,612,120	8 19,677,206
債券貸借取引受入担保金	8 2,245,639	8 2,115,663
コマーシャル・ペーパー	538,511	628,445
特定取引負債	8,743,196	8,964,612
借入金	8, 12 7,195,869	8, 12 7,406,585
外国為替	473,060	560,551
短期社債	816,705	776,296
社債	13 6,013,731	13 6,235,233
信託勘定借	1,780,768	1,954,690
金融派生商品	3,474,332	2,653,017
その他負債	4,261,955	4,649,335
賞与引当金	59,869	43,964
退職給付に係る負債	47,518	48,948
役員退職慰労引当金	1,527	1,567
貸出金売却損失引当金	13	220
偶発損失引当金	7,845	6,870
睡眠預金払戻損失引当金	15,851	16,684
債券払戻損失引当金	48,878	42,905
特別法上の引当金	1,607	1,848
繰延税金負債	524,321	433,970
再評価に係る繰延税金負債	10 72,392	10 71,897
支払承諾	5,404,843	4,901,887
負債の部合計	179,884,211	182,981,918
純資産の部		
資本金	2,255,404	2,255,790
資本剰余金	1,110,006	1,111,410
利益剰余金	2,769,371	3,004,969
自己株式	3,616	4,031
株主資本合計	6,131,166	6,368,139
その他有価証券評価差額金	1,737,348	1,386,622
繰延ヘッジ損益	26,635	59,105
土地再評価差額金	10 146,419	10 145,446
為替換算調整勘定	40,454	43,751
退職給付に係る調整累計額	160,005	160,410
その他の包括利益累計額合計	2,029,955	1,707,834
新株予約権	3,820	2,762
非支配株主持分	1,635,595	1,186,094
純資産の部合計	9,800,538	9,264,830
負債及び純資産の部合計	189,684,749	192,246,749

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
経常収益	1,512,631	1,637,697
資金運用収益	698,534	720,592
(うち貸出金利息)	453,824	463,500
(うち有価証券利息配当金)	159,874	158,508
信託報酬	25,603	26,399
役務取引等収益	328,710	369,856
特定取引収益	113,185	145,813
その他業務収益	178,687	186,370
その他経常収益	¹ 167,910	¹ 188,664
経常費用	974,735	1,063,107
資金調達費用	157,179	197,081
(うち預金利息)	55,961	77,722
役務取引等費用	70,602	76,897
特定取引費用	-	1,686
その他業務費用	49,853	41,511
営業経費	648,319	673,456
その他経常費用	² 48,780	² 72,475
経常利益	537,895	574,590
特別利益	³ 69	³ 19,573
特別損失	⁴ 2,862	⁴ 2,233
税金等調整前中間純利益	535,102	591,930
法人税、住民税及び事業税	118,518	134,814
法人税等調整額	24,692	38,853
法人税等合計	143,210	173,667
中間純利益	391,891	418,262
非支配株主に帰属する中間純利益	36,601	34,064
親会社株主に帰属する中間純利益	355,290	384,198

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
中間純利益	391,891	418,262
その他の包括利益	352,916	321,442
その他有価証券評価差額金	339,797	349,353
繰延ヘッジ損益	8,435	32,591
土地再評価差額金	-	10
為替換算調整勘定	1,963	3,313
退職給付に係る調整額	7,268	1,109
持分法適用会社に対する持分相当額	621	267
中間包括利益	744,808	96,820
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	709,280	63,060
非支配株主に係る中間包括利益	35,528	33,759

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,254,972	1,109,508	2,315,608	3,874	5,676,215
会計方針の変更による累積的影響額			16,107		16,107
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,254,972	1,109,508	2,331,715	3,874	5,692,322
当中間期変動額					
新株の発行	431	431			863
剰余金の配当			88,012		88,012
親会社株主に帰属する中間純利益			355,290		355,290
自己株式の取得				265	265
自己株式の処分		67		298	365
土地再評価差額金の取崩			4		4
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	431	498	267,282	33	268,246
当中間期末残高	2,255,404	1,110,007	2,598,997	3,840	5,960,569

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	733,522	6,677	140,745	63,513	22,979	781,096	3,179	1,844,057	8,304,549
会計方針の変更による累積的影響額								573	16,681
会計方針の変更を反映した当期首残高	733,522	6,677	140,745	63,513	22,979	781,096	3,179	1,844,631	8,321,230
当中間期変動額									
新株の発行									863
剰余金の配当									88,012
親会社株主に帰属する中間純利益									355,290
自己株式の取得									265
自己株式の処分									365
土地再評価差額金の取崩									4
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	341,630	8,565	4	3,314	7,108	353,985	1,155	227,837	124,992
当中間期変動額合計	341,630	8,565	4	3,314	7,108	353,985	1,155	227,837	393,239
当中間期末残高	1,075,153	1,887	140,740	66,828	15,871	1,135,081	2,024	1,616,793	8,714,469

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,255,404	1,110,006	2,769,371	3,616	6,131,166
会計方針の変更による累積的影響額		935	48,999		48,063
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,255,404	1,110,942	2,720,371	3,616	6,083,102
当中間期変動額					
新株の発行	386	386			772
剰余金の配当			100,584		100,584
親会社株主に帰属する中間純利益			384,198		384,198
自己株式の取得				683	683
自己株式の処分		82		268	350
土地再評価差額金の取崩			983		983
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	386	468	284,597	415	285,036
当中間期末残高	2,255,790	1,111,410	3,004,969	4,031	6,368,139

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,737,348	26,635	146,419	40,454	160,005	2,029,955	3,820	1,635,595	9,800,538
会計方針の変更による累積的影響額									48,063
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,737,348	26,635	146,419	40,454	160,005	2,029,955	3,820	1,635,595	9,752,474
当中間期変動額									
新株の発行									772
剰余金の配当									100,584
親会社株主に帰属する中間純利益									384,198
自己株式の取得									683
自己株式の処分									350
土地再評価差額金の取崩									983
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	350,726	32,469	972	3,297	404	322,121	1,057	449,501	772,680
当中間期変動額合計	350,726	32,469	972	3,297	404	322,121	1,057	449,501	487,643
当中間期末残高	1,386,622	59,105	145,446	43,751	160,410	1,707,834	2,762	1,186,094	9,264,830

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	535,102	591,930
減価償却費	76,668	79,352
減損損失	699	390
のれん償却額	1,842	364
持分法による投資損益(は益)	13,784	16,529
貸倒引当金の増減()	96,377	60,659
投資損失引当金の増減額(は減少)	24	2
貸出金売却損失引当金の増減額(は減少)	476	207
偶発損失引当金の増減()	1,532	228
賞与引当金の増減額(は減少)	14,570	15,974
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	19,125	32,114
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,874	2,130
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	250	40
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	696	833
債券払戻損失引当金の増減()	2,196	5,972
資金運用収益	698,534	720,592
資金調達費用	157,179	197,081
有価証券関係損益()	113,792	187,912
金銭の信託の運用損益(は運用益)	63	89
為替差損益(は益)	257,289	24,695
固定資産処分損益(は益)	1,920	5,149
特定取引資産の純増()減	3,210,045	763,919
特定取引負債の純増減()	1,620,659	201,078
金融派生商品資産の純増()減	599,900	576,930
金融派生商品負債の純増減()	539,718	819,395
貸出金の純増()減	296,368	1,202,333
預金の純増減()	1,640,853	2,924,036
譲渡性預金の純増減()	3,525,506	207,062
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	944,602	335,347
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増()減	223,906	39,839
コールローン等の純増()減	423,793	283,540
債券貸借取引支払保証金の純増()減	41,922	158,928
コールマネー等の純増減()	722,913	715,253
コマーシャル・ペーパーの純増減()	13,431	91,277
債券貸借取引受入担保金の純増減()	206,444	129,975
外国為替(資産)の純増()減	10,347	49,208
外国為替(負債)の純増減()	63,176	87,258
短期社債(負債)の純増減()	238,812	40,408
普通社債発行及び償還による増減()	617,263	84,193
信託勘定借の純増減()	96,740	173,921
資金運用による収入	731,141	761,229
資金調達による支出	159,985	195,709
その他	507,965	1,151,799
小計	4,401,812	3,730,964
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	97,296	178,197
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,304,515	3,552,766

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	48,269,241	22,984,289
有価証券の売却による収入	44,209,590	19,029,866
有価証券の償還による収入	3,225,360	7,047,764
金銭の信託の増加による支出	2,620	1,820
金銭の信託の減少による収入	9,771	13,609
有形固定資産の取得による支出	14,827	27,991
無形固定資産の取得による支出	81,556	153,480
有形固定資産の売却による収入	8	10,515
無形固定資産の売却による収入	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	923,514	2,934,175
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	40,000	124,000
劣後特約付社債の発行による収入	100,000	350,000
劣後特約付社債の償還による支出	385,075	47,600
株式の発行による収入	6	4
非支配株主からの払込みによる収入	504	282
非支配株主への払戻による支出	232,532	452,500
配当金の支払額	88,146	100,658
非支配株主への配当金の支払額	40,824	30,831
自己株式の取得による支出	5	8
自己株式の売却による収入	2	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	686,071	405,309
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,159	5,511
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,677,769	6,087,143
現金及び現金同等物の期首残高	19,432,425	27,840,775
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 22,110,195	1 33,927,919

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 147社

主要な会社名

株式会社みずほ銀行

みずほ信託銀行株式会社

みずほ証券株式会社

(連結の範囲の変更)

MHAI Mercury 2 (Singapore) Pte. Ltd.は新規設立により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

GLOBAL BUSINESS CORPORATION他3社は合併等により子会社に該当しないことになったことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 24社

主要な会社名

株式会社オリエントコーポレーション

株式会社千葉興業銀行

Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam

(持分法適用の範囲の変更)

PT. MHCT Consulting Indonesia他2社は新規設立により、当中間連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Asian-American Merchant Bank Limited

持分法非適用の関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法適用の範囲から除外しても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

1月末日	1社
6月29日	16社
6月末日	52社
9月末日	78社

(2) 6月29日を中間決算日とする子会社については、6月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。1月末日を中間決算日とする子会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準

貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として中間連結貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権にかかる買入金銭債権の評価は、中間連結決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当中間連結会計期間中の受取利息及び売却損益等に、前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を加えた損益を、中間連結損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。

(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(3) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式は中間連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外は中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（イ）と同じ方法により行っております。

(4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(5) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については主として定額法、その他については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、各社で定める利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

(6) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

(7) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は207,840百万円（前連結会計年度末は227,209百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(8) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(9) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間未までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) 貸出金売却損失引当金の計上基準

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(13) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(14) 債券払戻損失引当金の計上基準

債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(15) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(16) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(17) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

上記以外の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(18) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジ或いは金利スワップの特例処理を適用しております。

国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社において、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

() 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

() キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は579百万円（前連結会計年度末は856百万円）（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は402百万円（前連結会計年度末は704百万円）（同前）であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(八) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、当社及び連結子会社の一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(19) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(20) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という）等を、当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に区分し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（3）、連結会計基準第44-5項（3）及び事業分離等会計基準第57-4項（3）に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当中間連結会計期間の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首において、のれん48,063百万円及び利益剰余金48,999百万円が減少するとともに、資本剰余金が935百万円増加しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ1,456百万円増加しております。

当中間連結会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期首残高は935百万円増加するとともに、利益剰余金の期首残高は48,999百万円減少しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
株式	291,553百万円	294,106百万円
出資金	421百万円	607百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
(再)担保に差し入れている有価証券	12,240,951百万円	11,888,363百万円
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	1,264,787百万円	1,069,597百万円

3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	10,246百万円	17,899百万円
延滞債権額	425,778百万円	408,788百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	3,496百万円	2,300百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	614,928百万円	514,709百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	1,054,450百万円	943,698百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	1,370,730百万円	1,402,916百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	2,567,206百万円	3,338,674百万円
有価証券	11,209,154 "	11,058,489 "
貸出金	6,580,383 "	6,561,977 "
その他資産	1,006 "	1,014 "
計	20,357,751 "	20,960,156 "
担保資産に対応する債務		
預金	772,816 "	1,251,505 "
コールマネー及び売渡手形	1,265,000 "	1,219,800 "
売現先勘定	7,861,692 "	8,112,077 "
債券貸借取引受入担保金	2,121,374 "	1,856,998 "
借入金	5,516,730 "	5,759,336 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
現金預け金	34,156百万円	35,021百万円
特定取引資産	210,434百万円	143,933百万円
有価証券	4,518,541百万円	4,478,081百万円
貸出金	191,639百万円	195,148百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
先物取引差入証拠金	193,743百万円	212,273百万円
保証金	119,437百万円	117,930百万円
金融商品等差入担保金等	571,163百万円	587,294百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	82,839,928百万円	85,241,095百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	64,322,076百万円	65,173,268百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
減価償却累計額	842,605百万円	856,209百万円

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりま
す。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付借入金	456,000百万円	332,000百万円

13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付社債	1,409,149百万円	1,710,703百万円

14. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
金銭信託	701,373百万円	673,710百万円

15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の
額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	1,036,575百万円	1,020,045百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
株式等売却益	39,884百万円	133,199百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
システム移行関連費用	- 百万円	17,343百万円
株式等売却損	984百万円	15,636百万円
貸出金償却	10,449百万円	14,220百万円
未払債券の払戻に係る損失	5,550百万円	8,720百万円

3. 特別利益は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
証券子会社における株式の 誤発注に係る受取損害賠償金等	- 百万円	12,822百万円
固定資産処分益	69百万円	6,751百万円

4. 特別損失は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
固定資産処分損	1,989百万円	1,602百万円
減損損失	699百万円	390百万円
金融商品取引責任準備金繰入額	173百万円	240百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,263,885	129,035	-	24,392,920	注1
第十一回第十一種優先株式	914,752	-	-	914,752	
合計	25,178,637	129,035	-	25,307,672	
自己株式					
普通株式	13,817	1,205	2,309	12,713	注2
第十一回第十一種優先株式	602,100	34,752	-	636,853	注3
合計	615,918	35,957	2,309	649,566	

注1. 増加は取得請求(122,845千株)及び新株予約権(ストック・オプション)の権利行使(6,190千株)によるものであります。

2. 増加は単元未満株式の買取等によるものであり、減少は新株予約権(ストック・オプション)の権利行使(1,997千株)及び単元未満株式の買増請求に応じたこと等(312千株)によるものであります。

3. 増加は取得請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結 会計期間末		
				増加	減少			
当社	新株予約権 (自己新株 予約権)	-	(-)	(-)	(-)	(-)		
	ストック・ オプション としての新 株予約権			-		2,024		
連結子会社 (自己新株 予約権)				-		(-)		
合計				-		2,024 (-)		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	84,886	3.5	平成26年3月31日	平成26年6月24日
	第十一回 第十一種 優先株式	3,126	10	平成26年3月31日	平成26年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	85,344	利益剰余金	3.5	平成26年9月30日	平成26年12月5日
	第十一回 第十一種 優先株式	2,778	利益剰余金	10	平成26年9月30日	平成26年12月5日

当中間連結会計期間（自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,621,897	249,031	-	24,870,929	注1
第十一回第十一種優先株式	914,752	-	-	914,752	
合計	25,536,649	249,031	-	25,785,681	
自己株式					
普通株式	11,649	2,839	2,092	12,395	注2
第十一回第十一種優先株式	701,631	69,047	-	770,678	注3
合計	713,280	71,886	2,092	783,074	

注1. 増加は取得請求（244,071千株）及び新株予約権（ストック・オプション）の権利行使（4,960千株）によるものであります。

2. 増加は単元未満株式の買取等によるものであり、減少は新株予約権（ストック・オプション）の権利行使（1,808千株）及び単元未満株式の買増請求に応じたこと等（284千株）によるものであります。

3. 増加は取得請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結 会計期間末 残高 （百万円）	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結 会計期間末		
				増加	減少			
当社	新株予約権 （自己新株 予約権）	-	(-)	(-)	(-)	(-)		
	ストック・ オプション としての新 株予約権			-		2,762		
連結子会社 （自己新株 予約権）				-		(-)		
合計				-		2,762 (-)		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	98,452	4	平成27年3月31日	平成27年6月4日
	第十一回 第十一種 優先株式	2,131	10	平成27年3月31日	平成27年6月4日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	93,240	利益剰余金	3.75	平成27年9月30日	平成27年12月4日
	第十一回 第十一種 優先株式	1,440	利益剰余金	10	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金預け金勘定	23,260,682百万円	35,194,504百万円
中央銀行預け金を除く預け金	1,150,487 "	1,266,585 "
現金及び現金同等物	22,110,195 "	33,927,919 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、動産であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(5) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1年内	48,614	50,086
1年超	201,780	235,562
合計	250,394	285,648

(2) 貸手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1年内	779	358
1年超	4,350	4,380
合計	5,130	4,739

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	29,094,362	29,094,362	-
(2) コールローン及び買入手形（*1）	443,394	443,394	-
(3) 買現先勘定	8,582,239	8,582,239	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	4,059,340	4,059,340	-
(5) 買入金銭債権（*1）	3,239,582	3,239,662	79
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	5,042,005	5,042,005	-
(7) 金銭の信託（*1）	157,225	157,225	-
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,647,341	5,677,806	30,465
その他有価証券	37,001,945	37,001,945	-
(9) 貸出金	73,415,170		
貸倒引当金（*1）	461,940		
	72,953,230	74,059,603	1,106,373
資産計	166,220,667	167,357,586	1,136,918
(1) 預金	97,757,545	97,725,179	32,366
(2) 譲渡性預金	15,694,906	15,694,463	442
(3) コールマネー及び売渡手形	5,091,198	5,091,198	-
(4) 売現先勘定	19,612,120	19,612,120	-
(5) 債券貸借取引受入担保金	2,245,639	2,245,639	-
(6) 特定取引負債			
売付商品債券等	3,200,813	3,200,813	-
(7) 借入金	7,195,869	7,171,622	24,247
(8) 社債	6,013,731	6,151,033	137,301
負債計	156,811,824	156,892,070	80,245
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	313,667		
ヘッジ会計が適用されているもの	(23,904)		
貸倒引当金（*1）	13,797		
デリバティブ取引計	275,965	275,965	-

（*1） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金等を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金(*1)	35,192,568	35,192,568	
(2) コールローン及び買入手形(*1)	452,437	452,437	
(3) 買現先勘定	8,618,422	8,618,422	
(4) 債券貸借取引支払保証金	3,900,412	3,900,412	
(5) 買入金銭債権(*1)	2,907,207	2,907,214	7
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	5,799,940	5,799,940	
(7) 金銭の信託(*1)	145,437	145,437	
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,252,213	5,279,776	27,563
その他有価証券	34,162,282	34,162,282	
(9) 貸出金	74,276,839		
貸倒引当金(*1)	414,897		
	73,861,941	74,955,136	1,093,194
資産計	170,292,864	171,413,629	1,120,765
(1) 預金	100,595,584	100,572,788	22,796
(2) 譲渡性預金	15,455,822	15,454,486	1,335
(3) コールマネー及び売渡手形	5,738,107	5,738,107	
(4) 売現先勘定	19,677,206	19,677,206	
(5) 債券貸借取引受入担保金	2,115,663	2,115,663	
(6) 特定取引負債			
売付商品債券等	3,392,849	3,392,849	
(7) 借入金	7,406,585	7,364,766	41,819
(8) 社債	6,235,233	6,330,778	95,545
負債計	160,617,052	160,646,646	29,593
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	254,444		
ヘッジ会計が適用されているもの	218,304		
貸倒引当金(*1)	4,708		
デリバティブ取引計	468,040	468,040	

(*1) 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金等を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、主に約定期間が短期間(6ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、主に約定期間が短期間(6ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権については、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額(ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等)等によっております。

(6) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、(8)に記載の方法にて時価を算定しております。上記以外の金銭の信託については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(8) 有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダー等から入手する評価等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。

証券化商品は、ブローカー等から入手する評価又は経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であります。

変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当中間連結会計期間(連結会計年度)においては、合理的に算定された価額によっております。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間(6ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、主に約定期間が短期間(6ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 特定取引負債

特定取引目的の売付商品債券、売付債券については、市場価格等によっております。

(7) 借入金

借入金の時価は、主に一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)買入金銭債権」、「資産(7)金銭の信託」及び「資産(8)其他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
非上場株式(*1)	163,219	221,018
組合出資金等(*2)	74,158	66,224
その他(*3)	100,595	540
合計(*4)	337,974	287,783

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金等のうち、組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) その他に含まれる優先出資証券等は、市場価格がないこと等により、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*4) 前連結会計年度において、3,525百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、359百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部、及び「その他資産」の一部を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,260,214	4,289,216	29,001
	外国債券	931,033	933,292	2,259
	小計	5,191,248	5,222,508	31,260
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	99,911	99,738	173
	外国債券	356,181	355,560	621
	小計	456,092	455,298	794
合計		5,647,341	5,677,806	30,465

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,060,068	4,093,023	32,954
	外国債券	381,512	382,753	1,240
	小計	4,441,581	4,475,776	34,194
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	外国債券	810,632	804,000	6,631
	小計	810,632	804,000	6,631
合計		5,252,213	5,279,776	27,563

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	3,838,387	1,651,030	2,187,357
	債券	14,292,166	14,236,356	55,809
	国債	12,180,998	12,156,981	24,016
	地方債	223,065	218,882	4,183
	短期社債	-	-	-
	社債	1,888,103	1,860,492	27,610
	その他	8,409,331	8,029,303	380,027
	外国債券	6,207,461	6,126,701	80,760
	買入金銭債権	188,534	184,285	4,249
	その他	2,013,335	1,718,317	295,018
	小計	26,539,885	23,916,691	2,623,193
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	283,518	311,919	28,401
	債券	6,036,256	6,047,965	11,708
	国債	5,234,793	5,236,173	1,379
	地方債	15,522	15,538	15
	短期社債	99	99	-
	社債	785,840	796,153	10,312
	その他	4,844,843	4,896,549	51,705
	外国債券	3,825,059	3,865,759	40,699
	買入金銭債権	299,661	301,081	1,419
	その他	720,122	729,708	9,586
	小計	11,164,618	11,256,434	91,815
合計	37,704,504	35,173,125	2,531,378	

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、52,059百万円(利益)であります。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	株式	3,500,852	1,590,697	1,910,155
	債券	13,645,897	13,592,667	53,229
	国債	11,474,833	11,451,230	23,603
	地方債	215,651	211,313	4,338
	短期社債	-	-	-
	社債	1,955,412	1,930,124	25,287
	その他	7,118,932	6,887,852	231,080
	外国債券	6,311,621	6,265,341	46,279
	買入金銭債権	161,006	157,456	3,550
	その他	646,305	465,054	181,250
	小計	24,265,682	22,071,217	2,194,465
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	株式	289,977	333,043	43,065
	債券	4,939,759	4,952,083	12,323
	国債	4,123,729	4,124,659	930
	地方債	9,496	9,505	8
	短期社債	99	99	-
	社債	806,433	817,818	11,385
	その他	5,297,754	5,417,132	119,378
	外国債券	3,258,891	3,309,848	50,956
	買入金銭債権	250,125	250,804	678
	その他	1,788,736	1,856,480	67,743
	小計	10,527,491	10,702,259	174,768
合計	34,793,174	32,773,477	2,019,696	

（注）評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、35,836百万円（利益）であります。

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価（原則として当中間連結決算日（当該連結決算日）の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、3,206百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、993百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	3,415	3,415	-	-	-

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	中間連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が取 得原価を超えるも の (百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が取 得原価を超えない もの (百万円)
その他の金銭の 信託	2,706	2,706	-	-	-

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	2,479,388
その他有価証券	2,479,388
()繰延税金負債	693,523
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	1,785,865
()非支配株主持分相当額	55,379
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	6,863
その他有価証券評価差額金	1,737,348

(注)1.時価ヘッジの適用により損益に反映させた額52,059百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2.時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	1,983,781
その他有価証券	1,983,781
()繰延税金負債	547,125
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	1,436,655
()非支配株主持分相当額	55,359
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	5,325
その他有価証券評価差額金	1,386,622

(注)1.時価ヘッジの適用により損益に反映させた額35,836百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2.時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	20,114,158	10,963,649	72,633	72,633
	買建	18,446,654	8,159,936	66,886	66,886
	金利オプション				
	売建	1,400,403	171,604	2,288	1,258
	買建	2,237,975	216,340	2,977	1,663
店頭	金利先渡契約				
	売建	10,996,182	2,026,655	7,643	7,643
	買建	10,280,528	901,965	4,519	4,519
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	469,271,002	367,963,727	9,081,978	9,081,978
	受取変動・支払固定	465,176,624	361,554,098	8,881,155	8,881,155
	受取変動・支払変動	77,934,862	54,389,480	24,135	24,135
	受取固定・支払固定	759,547	702,891	15,692	15,692
	金利オプション				
	売建	12,678,598	7,466,690	175,701	175,701
	買建	8,857,843	5,410,994	146,701	146,701
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,955,416	4,692,702	92,893	92,893
	受取変動・支払固定	11,634,436	10,636,915	140,360	140,360
	受取変動・支払変動	42,678	-	5	5
	合計	-	-	155,997	154,904

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	19,590,268	9,410,911	95,179	95,179
	買建	19,775,729	8,888,026	87,247	87,247
	金利オプション				
	売建	1,394,922	74,969	2,169	772
	買建	1,832,637	225,609	2,325	984
店頭	金利先渡契約				
	売建	22,560,912	7,082,068	5,756	5,756
	買建	12,958,391	139,223	4,377	4,377
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	463,954,036	360,902,867	8,499,476	8,499,476
	受取変動・支払固定	458,745,492	352,640,826	8,356,481	8,356,481
	受取変動・支払変動	76,034,543	54,112,666	34,025	34,025
	受取固定・支払固定	847,545	807,357	16,543	16,543
	金利オプション				
	売建	11,043,624	7,440,830	156,884	156,884
	買建	7,576,164	5,455,462	141,498	141,498
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,885,233	4,493,247	99,232	99,232
	受取変動・支払固定	11,668,722	10,278,122	172,396	172,396
	受取変動・支払変動	31,269	-	5	5
	合計	-	-	95,854	95,485

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	26,333	2,329	-	-
	買建	44,356	21,625	-	-
店頭	通貨スワップ 為替予約	39,935,672	25,590,121	23,922	68,615
	売建	61,859,800	3,505,977	729,229	729,229
	買建	27,467,918	1,866,989	883,713	883,713
	通貨オプション				
	売建	4,079,543	1,354,653	318,638	184,339
	買建	3,666,208	1,159,267	145,563	18,054
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ 為替予約	2,293,679	1,534,304	184,643	3,577
	買建	158,892	-	2,766	2,766
	合計	-	-	139,364	79,605

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	30,636	740	10	10
	買建	59,625	29,313	6	6
店頭	通貨スワップ 為替予約	42,501,334	27,893,231	58,145	58,175
	売建	64,543,791	3,559,528	92,208	92,208
	買建	29,110,664	1,320,284	215,478	215,478
	通貨オプション				
	売建	3,188,646	1,332,685	249,615	137,661
	買建	2,923,209	1,138,258	129,260	16,616
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ 為替予約	4,404,733	3,798,214	57,929	1,526
	買建	169,165	-	3,918	3,918
	合計	-	-	115,066	61,400

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	390,456	18,332	3,833	3,833
	買建	27,315	1,430	196	196
	株式指数先物オプション				
	売建	663,199	172,682	68,155	36,499
	買建	645,806	145,100	58,483	28,089
店頭	株リンクスワップ	181,297	173,993	3,473	3,473
	有価証券店頭オプション				
	売建	495,265	364,698	124,602	111,770
	買建	317,510	218,019	133,441	120,027
	その他				
	売建	12,127	-	220	220
	買建	143,454	132,512	11,050	11,050
	合計	-	-	10,275	10,955

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	233,695	24,108	5,482	5,482
	買建	144,116	-	469	469
	株式指数先物オプション				
	売建	1,051,720	245,436	73,020	50,203
	買建	852,838	181,641	62,140	46,120
店頭	株リンクスワップ	112,591	103,763	20,753	20,753
	有価証券店頭オプション				
	売建	550,517	447,983	106,280	93,578
	買建	314,195	215,760	108,783	95,623
	その他				
	売建	11,902	-	690	690
	買建	189,165	185,214	8,893	8,893
	合計	-	-	26,973	33,311

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4)債券関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	651,757	-	3,524	3,524
	買建	537,221	-	2,738	2,738
	債券先物オプション				
	売建	908,250	-	155	44
	買建	45,968	-	35	0
店頭	債券店頭オプション				
	売建	831,084	165,564	22,095	19,935
	買建	843,332	165,564	21,287	19,923
合計		-	-	1,713	840

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,140,759	73,694	5,813	5,813
	買建	821,739	8,575	6,087	6,087
	債券先物オプション				
	売建	292,371	-	524	52
	買建	387,297	-	645	158
店頭	債券店頭オプション				
	売建	896,294	249,533	21,122	18,059
	買建	919,805	249,533	22,808	20,443
合計		-	-	2,081	2,447

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)商品関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物 売建	10,301	170	597	597
	買建	10,330	365	618	618
店頭	商品スワップ	197	-	37	37
	商品オプション 売建	163,398	93,254	9,049	9,049
	買建	149,067	76,317	4,657	4,657
合計		-	-	4,332	4,332

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物 売建	5,046	120	810	810
	買建	5,185	402	834	834
店頭	商品スワップ	151	12	0	0
	商品オプション 売建	191,552	112,912	29,473	29,473
	買建	178,306	99,424	25,515	25,515
合計		-	-	3,933	3,933

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6)クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ				
	売建	2,441,236	2,098,088	33,718	33,718
	買建	2,625,807	2,290,170	28,307	28,307
合計		-	-	5,410	5,410

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ				
	売建	2,585,357	2,051,912	22,425	22,425
	買建	2,765,898	2,216,813	11,889	11,889
合計		-	-	10,535	10,535

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業経費	-	-

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
該当ありません。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、子会社を通じて銀行業務、信託業務、証券業務、その他の金融サービスを提供しており、当該子会社が異なる業界・規制環境下にあることから、現在及び将来のキャッシュフローを適切に評価頂くため、本報告セグメントにおいては、以下の主要子会社を報告セグメントとしております。

みずほ銀行 : 銀行業務
みずほ信託銀行 : 信託業務・銀行業務
みずほ証券 : 証券業務

また、みずほ銀行については、顧客マーケットに応じた「個人」「リテールバンキング」「大企業法人」「事業法人」「金融・公共法人」「国際」の6つの顧客セグメントと「市場・その他」に分類して記載しており、6つの顧客セグメントの概要は以下の通りです。

個人 : 個人(リテールバンキングセグメントの個人を除く)
リテールバンキング : 企業オーナー・地権者等の個人、中小企業
大企業法人 : 国内大企業法人ならびにそのグループ会社
事業法人 : 国内上場企業に準ずる中堅・中小企業
金融・公共法人 : 金融法人、国、地方公共団体
国際 : 海外進出日系企業及び非日系企業

以下に示す報告セグメント情報は、経営者が当社グループの各事業セグメントの業績評価に使用している内部管理報告に基づいており、その評価についてはグループ内の管理会計ルール・実務に則して、主に業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)を用いております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）、業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）及び資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益（信託勘定償却前）は、資金利益、信託報酬、役務取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計であります。

業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）は、業務粗利益（信託勘定償却前）から経費（除く臨時処理分）及びその他（持分法による投資損益等連結調整）を控除等したものであります。

経営者が各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成しておりません。

セグメント間の取引に係る業務粗利益（信託勘定償却前）は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）及び業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）									
	みずほ銀行（単体）								その他	
	個人	リテール バン キング	大企業 法人	事業 法人	金融・ 公共 法人	国際	市場・ その他			
業務粗利益(信託勘定償却前)										
金利収支	106,700	39,000	87,300	49,500	16,100	74,400	77,821	450,821	71,471	522,292
非金利収支	19,300	25,400	57,300	33,400	12,800	65,500	65,952	279,652	12,583	292,235
計	126,000	64,400	144,600	82,900	28,900	139,900	143,773	730,473	84,054	814,528
経費（除く臨時処理分）	115,000	59,500	47,000	38,300	14,800	46,800	85,689	407,089	29,949	437,038
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	17,249	17,249
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	11,000	4,900	97,600	44,600	14,100	93,100	58,084	323,384	36,855	360,239

	みずほ 信託銀行 （連結）	みずほ 証券 （連結）	その他	みずほ フィナン シャル グループ （連結）
業務粗利益(信託勘定償却前)				
金利収支	18,948	390	275	541,355
非金利収支	55,726	147,387	30,380	525,730
計	74,675	147,777	30,104	1,067,085
経費（除く臨時処理分）	45,969	125,862	23,940	632,811
その他	1,786	4	2,322	21,354
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	26,918	21,919	3,841	412,919

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益（信託勘定償却前）を記載しております。

2. 「その他」には各子会社間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 平成27年4月より顧客セグメント間の配分方法を変更したことに伴い、上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）									
	みずほ銀行（単体）								その他	
	個人	リテールバンキング	大企業法人	事業法人	金融・公共法人	国際	市場・その他			
業務粗利益(信託勘定償却前)										
金利収支	107,700	38,200	85,400	48,800	16,300	86,800	47,658	430,858	68,866	499,724
非金利収支	19,500	25,600	69,600	35,800	14,900	93,600	66,421	325,421	17,465	342,886
計	127,200	63,800	155,000	84,600	31,200	180,400	114,079	756,279	86,331	842,611
経費（除く臨時処理分）	117,200	60,100	45,700	37,400	14,600	63,400	79,431	417,831	34,966	452,798
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	11,327	11,327
業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)	10,000	3,700	109,300	47,200	16,600	117,000	34,648	338,448	40,038	378,486

	みずほ 信託銀行 （連結）	みずほ 証券 （連結）	その他	みずほ フィナン シャル グループ （連結）
業務粗利益(信託勘定償却前)				
金利収支	20,147	1,917	1,721	523,511
非金利収支	60,982	172,765	31,710	608,345
計	81,129	174,683	33,432	1,131,857
経費（除く臨時処理分）	49,203	141,397	28,868	672,268
その他	1,701	19	146	12,863
業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)	30,224	33,305	4,710	446,725

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益（信託勘定償却前）を記載しております。

2. 「その他」には各子会社間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

4. 報告セグメント合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益(信託勘定償却前)及び業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)と中間連結損益計算書計上額は異なっており、中間連結会計期間での差異調整は以下の通りです。

(1) 報告セグメントの業務粗利益(信託勘定償却前)の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位:百万円)

業務粗利益(信託勘定償却前)	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
報告セグメント計	1,067,085	1,131,857
その他経常収益	167,910	188,664
営業経費	648,319	673,456
その他経常費用	48,780	72,475
中間連結損益計算書の経常利益	537,895	574,590

(2) 報告セグメントの業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)の合計額と中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益計上額

(単位:百万円)

業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
報告セグメント計	412,919	446,725
信託勘定与信関係費用	-	-
経費(臨時処理分)	15,507	1,187
不良債権処理額(含む一般貸倒引当金 繰入額)	11,962	14,050
貸倒引当金戻入益等	87,994	17,998
株式等関係損益	35,423	114,850
特別損益	2,792	17,340
その他	29,028	10,252
中間連結損益計算書の税金等調整前中 間純利益	535,102	591,930

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
1,161,436	113,280	81,897	156,016	1,512,631

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「日本」には当社及び国内連結子会社(海外店を除く)、「米州」にはカナダ、アメリカ等に所在する連結子会社(海外店を含む)、「欧州」にはイギリス等に所在する連結子会社(海外店を含む)、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール等に所在する連結子会社(海外店を含む)の経常収益を記載しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
1,223,897	164,249	77,539	172,011	1,637,697

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「日本」には当社及び国内連結子会社(海外店を除く)、「米州」にはカナダ、アメリカ等に所在する連結子会社(海外店を含む)、「欧州」にはイギリス等に所在する連結子会社(海外店を含む)、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール等に所在する連結子会社(海外店を含む)の経常収益を記載しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	みずほ銀行(連結)								みずほ 信託 銀行 (連結)	みずほ 証券 (連結)	その他	みずほ フィナン シャル グループ (連結)		
	みずほ銀行(単体)							その他						
	個人	リテール バンキン グ	大企業法 人	事業法人	金融・公 共法人	国際	市場・そ の他							
減損損失	-	-	-	-	-	-	649	649	-	649	49	-	-	699

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位:百万円)

	みずほ銀行(連結)								みずほ 信託 銀行 (連結)	みずほ 証券 (連結)	その他	みずほ フィナン シャル グループ (連結)		
	みずほ銀行(単体)							その他						
	個人	リテール バンキン グ	大企業法 人	事業法人	金融・公 共法人	国際	市場・そ の他							
減損損失	-	-	-	-	-	-	269	269	0	270	-	120	-	390

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	みずほ銀行(連結)								みずほ 信託 銀行 (連結)	みずほ 証券 (連結)	その他	みずほ フィナン シャル グループ (連結)		
	みずほ銀行(単体)							その他						
	個人	リテール バンキン グ	大企業法 人	事業法人	金融・公 共法人	国際	市場・そ の他							
当中間期償却額	-	-	-	-	-	-	-	-	385	385	-	-	1,456	1,842
当中間期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-	11,064	11,064	-	-	49,519	60,584

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位:百万円)

	みずほ銀行(連結)								みずほ 信託 銀行 (連結)	みずほ 証券 (連結)	その他	みずほ フィナン シャル グループ (連結)		
	みずほ銀行(単体)							その他						
	個人	リテール バンキン グ	大企業法 人	事業法人	金融・公 共法人	国際	市場・そ の他							
当中間期償却額	-	-	-	-	-	-	-	-	364	364	-	-	-	364
当中間期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-	9,145	9,145	-	-	-	9,145

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1株当たり純資産額		322円86銭	319円02銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	9,800,538	9,264,830
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,854,668	1,334,370
うち優先株式払込金額	百万円	213,120	144,073
うち優先配当額	百万円	2,131	1,440
うち新株予約権	百万円	3,820	2,762
うち非支配株主持分	百万円	1,635,595	1,186,094
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	7,945,869	7,930,460
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	24,610,248	24,858,533

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額		14円51銭	15円48銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	355,290	384,198
普通株主に帰属しない金額	百万円	2,778	1,440
うち中間優先配当額	百万円	2,778	1,440
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	352,511	382,757
普通株式の期中平均株式数	千株	24,279,780	24,718,566
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額		14円00銭	15円13銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	2,778	1,440
うち中間優先配当額	百万円	2,778	1,440
普通株式増加数	千株	1,097,550	667,706
うち優先株式	千株	1,081,903	649,240
うち新株予約権	千株	15,647	18,466
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(会計方針の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っております。

これによる当中間連結会計期間の1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,729	21,903
その他	77,907	68,811
流動資産合計	90,636	90,714
固定資産		
有形固定資産	166,381	166,041
無形固定資産	4,269	6,533
投資その他の資産	6,341,817	6,666,193
関係会社株式	6,023,428	6,023,422
関係会社長期貸付金	150,000	500,000
その他	1,168,389	1,142,770
固定資産合計	6,512,468	6,838,768
資産合計	6,603,104	6,929,483
負債の部		
流動負債		
短期借入金	700,135	599,985
短期社債	500,000	500,000
未払法人税等	53	246
賞与引当金	291	325
その他	8,236	7,405
流動負債合計	1,208,717	1,107,962
固定負債		
社債	2,248,800	2,500,000
退職給付引当金	2,842	3,377
その他	46,538	38,577
固定負債合計	298,181	541,954
負債合計	1,506,898	1,649,917
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,255,404	2,255,790
資本剰余金		
資本準備金	1,195,296	1,195,682
その他資本剰余金	66	148
資本剰余金合計	1,195,363	1,195,831
利益剰余金		
利益準備金	4,350	4,350
その他利益剰余金	1,589,574	1,790,105
繰越利益剰余金	1,589,574	1,790,105
利益剰余金合計	1,593,924	1,794,455
自己株式	3,011	2,809
株主資本合計	5,041,680	5,243,268
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	50,704	33,534
評価・換算差額等合計	50,704	33,534
新株予約権	3,820	2,762
純資産合計	5,096,205	5,279,565
負債純資産合計	6,603,104	6,929,483

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業収益	360,988	311,130
営業費用		
販売費及び一般管理費	1 13,040	1 14,047
営業費用合計	13,040	14,047
営業利益	347,948	297,082
営業外収益	2 5,477	2 5,983
営業外費用	3 6,641	3 9,389
経常利益	346,784	293,675
特別利益	-	8,147
特別損失	66	2
税引前中間純利益	346,717	301,821
法人税、住民税及び事業税	340	651
法人税等調整額	146	54
法人税等合計	487	706
中間純利益	346,230	301,115

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,254,972	1,194,864	-	1,194,864	4,350	1,415,516	1,419,866	3,233	4,866,470
会計方針の変更による累積的影響額						1,193	1,193		1,193
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,254,972	1,194,864	-	1,194,864	4,350	1,416,709	1,421,059	3,233	4,867,663
当中間期変動額									
新株の発行	431	431		431					863
剰余金の配当						88,012	88,012		88,012
中間純利益						346,230	346,230		346,230
自己株式の取得								5	5
自己株式の処分			67	67				233	300
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	431	431	67	498	-	258,217	258,217	227	259,375
当中間期末残高	2,255,404	1,195,296	67	1,195,363	4,350	1,674,927	1,679,277	3,006	5,127,039

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	30,766	3,179	4,900,417
会計方針の変更による累積的影響額			1,193
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,766	3,179	4,901,610
当中間期変動額			
新株の発行			863
剰余金の配当			88,012
中間純利益			346,230
自己株式の取得			5
自己株式の処分			300
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4,952	1,155	3,797
当中間期変動額合計	4,952	1,155	263,173
当中間期末残高	35,719	2,024	5,164,784

当中間会計期間（自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,255,404	1,195,296	66	1,195,363	4,350	1,589,574		1,593,924	3,011	5,041,680
当中間期変動額										
新株の発行	386	386		386					772	
剰余金の配当						100,584	100,584		100,584	
中間純利益						301,115	301,115		301,115	
自己株式の取得								8	8	
自己株式の処分			82	82				210	292	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	386	386	82	468	-	200,531	200,531	202	201,587	
当中間期末残高	2,255,790	1,195,682	148	1,195,831	4,350	1,790,105	1,794,455	2,809	5,243,268	

	評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金		
当期首残高	50,704	3,820	5,096,205
当中間期変動額			
新株の発行			772
剰余金の配当			100,584
中間純利益			301,115
自己株式の取得			8
自己株式の処分			292
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	17,170	1,057	18,228
当中間期変動額合計	17,170	1,057	183,359
当中間期末残高	33,534	2,762	5,279,565

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券（国内株式を除く）については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 6年～50年

器具及び備品 : 2年～15年

(2) 無形固定資産

商標権については、定額法を採用し、10年で償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5. ヘッジ会計の方法

外貨建その他有価証券の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について取得原価と同額の外貨建金銭債務が存在していること等を条件に時価ヘッジを適用しております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
投資その他の資産	20,360百万円	20,360百万円

2. 社債は、劣後特約付社債であります。

3. 偶発債務

(1) 当社の子会社である株式会社みずほ銀行発行の米ドル建てシニア債に対し保証を行っておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	1,630,543百万円	1,626,477百万円

(2) 当社の子会社であるMizuho Financial Group (Cayman) 2 Limited及びMizuho Financial Group(Cayman) 3 Limited発行の劣後特約付社債に対し劣後特約付保証を行っておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
Mizuho Financial Group (Cayman) 2 Limited	181,860百万円	181,428百万円
Mizuho Financial Group (Cayman) 3 Limited	180,493百万円	179,999百万円

(3) 当社の子会社である株式会社みずほ銀行のドイツ国内の預金に対し、ドイツ預金保険機構規約に基づき、ドイツ銀行協会宛に補償する念書を差入れておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	37,744百万円	45,214百万円

(4) 当社の子会社であるみずほ証券株式会社、Mizuho International plc及びMizuho Securities USA Inc.の共同ユーロ・メディアムターム・ノート・プログラムに関し、当社は、子会社である株式会社みずほ銀行と連帯してキープウェル契約を各社と締結しております。なお、本プログラムにおいて、当社がキープウェル契約を締結している社債発行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	746,059百万円	737,708百万円

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
有形固定資産	448百万円	366百万円
無形固定資産	585百万円	672百万円

2. 営業外収益のうち主要なものは、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
貸付金利息	197百万円	2,490百万円
受取利息及び受取配当金	1,251百万円	1,639百万円
受入手数料	3,571百万円	1,037百万円

3. 営業外費用のうち主要なものは、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
社債利息	3,755百万円	3,384百万円
支払利息	1,191百万円	586百万円
短期社債利息	513百万円	275百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

当中間会計期間(平成27年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位: 百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
子会社株式	6,019,432	6,019,426
関連会社株式	3,996	3,996

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4【その他】

平成27年11月13日開催の取締役会において、第14期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金の総額	94,680百万円
1株当たりの中間配当金	
普通株式	3.75円
第十一回第十一種優先株式	10円
効力発生日及び支払開始日	平成27年12月4日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月24日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江見 睦生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木 竜二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 裕志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林 慎一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月24日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 竜二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 慎一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループの平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。